

REPORT

USPTO 特許手数料の引き上げ

2024年11月25日

米国特許商標庁(USPTO)は、2025年1月19日日曜日から特定の特許手数料を調整する最終規則を発行しました。新規手数料体系では、出願手数料、クレーム数超過料金、RCE手数料、IDS手数料、審判手数料、維持費を含む広範囲の特許手数料が引き上げとなります。一般に、今回影響を受ける特許手数料の多くは約7.5%の引き上げとなりますが、新規実用出願の提出手数料は約10%、新規意匠出願の提出手数料は約27%の引き上げとなります。新規手数料体系では、2番目の出願およびIDSに関する段階的な手数料体系を新たに設定するなど、新規手数料も導入されています。

添付の表では、現行手数料と1月19日からの新規手数料が示されています。この表では、頻繁に利用されており、今回引き上げとなる手数料が反映されています。現行および新規手数料の完全なリストは、USPTOのウェブサイトをご覧ください。[ここをクリック](#)

次のセクションでは、手数料引き上げについてのいくつかの重要なポイントと新規手数料についての説明があります。以下では、大規模事業者の手数料についての記載がありますが、特に記載がない限り、小規模および微小事業者の手数料もそれに応じて同様に引き上げとなります。

I. 2番目の出願と利益の遅延主張

今回のUSPTO手数料体系の新しい特徴は、古い出願の出願日利益を主張する(継続出願、分割出願、一部継続出願を含む)2番目の出願を提出するための、もしくは同じ効果を持たず利益の主張の提示が遅れた場合の新規手数料です。この手数料は、関連する出願手数料もしくは嘆願(petition)手数料に追加され、最も早い利益日からの経過年数によって異なります。「最も早い利益日(earliest benefit date)」(EBD)は、出願の最も早い有効な米国出願日です。これには、最も早い有効な国際PCT出願日もしくは最も早い米国の仮出願日が含まれますが、それ以前の外国優先権および/もしくは米国の仮出願日は含まれません。このEBDは、発行された特許の特許期間の計算に使用される日付にも対応します。

EBDから6年以内に2番目の出願を提出する場合、もしくは利益の主張の提示が遅れる場合には、通常の出願手数料もしくは嘆願(petition)手数料が適用されます。ただし、2番目の出願の提出または利益の主張の提示には、(1) EBDから6年を超える場合、および(2) EBDから9年を超える場合には、段階的引き上げ手数料が追加で適用されます。これらの料金は次のとおりです:

2番目の出願もしくは利益の主張の遅延提出:	大規模事業体手数料
EBDから6年を超える場合	\$2,700
EBDから9年を超える場合	\$4,000

II. 意匠出願の提出手数料

意匠出願の提出および発行手数料は、実用、植物および再発行の出願にかかる手数料よりもはるかに高い割合で引き上げとなります。USPTOの理論的根拠によると、従来意匠出願に対して課された手数料では審査費用を回収することができませんでした。出願手数料は約27%、発行手数料は約76%引き上げとなります。

III. 情報開示陳述書

USPTOは、出願において出願人が引用した文献の累積数に基づき、情報開示陳述書(IDS)の提出に関連する新規手数料を導入します。

従来、USPTOは出願人が引用した文献の件数に関連する手数料を設定しておらず、IDS提出の期限に関連する手数料のみを徴収していました。一般に、IDSの提出により出願人が引用した文献の累積数が50件、100件、または200件を超えた場合には、新たな手数料が発生します。審査官が引用した文献の件数は、ここでは対象となりません。これらの手数料は以下の通りです:

累積文献が下記の件数を超える場合のIDSの提出	手数料
50件を超える場合	\$200
100件を超える場合	\$500から前回の手数料(\$200)を差し引いた金額、もしくは今回が初回の場合は\$500
200件を超える場合	\$800から前回の手数料(\$200もしくは\$500)を差し引いた金額、もしくは今回が初回の場合は\$800

これらの手数料には小規模もしくは微小事業体に対する割引はありません。

IV. 継続審査要求

従来、USPTOは初回の継続審査要求(RCE)に対して1,360ドル、2回目以降のRCEに対して2,000ドルを徴収していました。初回のRCE手数料は10%の引き上げで1,500ドルとなりますが、2回目以降のRCEの手数料はさらに大幅に引き上げとなり、43%の引き上げで2,860ドルとなります。

V. 規則案で採用されなかった項目

USPTOの当初の規則案には、最終規則では採用されなかった項目がいくつか含まれていました。これらの項目には次のものが含まれます:

1) 最終拒絶後の補正検討用の試験的プログラム(AFCEP)2.0プログラムに基づく要求の手数料が提案されていました。しかし、USPTOがAFCEPプログラムを(2024年12月14日付けで)廃止したため、この手数料案は採用されませんでした。

2) USPTOは、ターミナルディスクレームの提出手数料について、出願または特許の審査がどの程度進んでいるかに応じて手数料が段階的に変動する構造を提案していましたが、この段階制は採用されませんでした。その代わりに、ターミナルディスクレームを提出する際の手数料が170ドルから183ドルに引き上げられ、小規模または微小事業体に対する割引はありません。(ターミナルディスクレームの提出に影響を与える別の規則案は未だ決まっています。)

3) USPTOは、3回目以降のRCE提出に対する手数料の引き上げを提案していました。その代わりに、USPTOは、初回のRCEに対して第1回目の手数料を納付し、2回目以降のRCEに対して2番目のより高い手数料を納付

するという、上記の現在の構造を維持しています。

VI. 提案

少なくとも、1月19日からの手数料引き上げを含む、同封の改定手数料表に基づいて短期計画を立てることをお勧め致します。

* * * * *

*Oloff PLC*は、米国バージニア州アレキサンドリア市を拠点とする知的財産法律事務所です。当事務所は、特許、著作権、商標、独占禁止法、訴訟を専門としており、世界で幅広く活躍する大企業から小規模の個人経営会社、大学、個人事業家を含む、多数の幅広い国内外のクライアントの代理人を務めています。

このスペシャルレポートは、今日重要性の高い法的論点に関する情報を提供することを意図するものであり、法的アドバイスを提供するものでもなければ、*Oloff PLC*の法的見解を構成するものでもありません。このスペシャルレポートの読者が、この中に含まれる情報に基づいて行動を起こす場合には、専門弁護士にご相談ください。

詳しくは、電話(703) 836-6400、ファックス(703) 836-2787、email@oliff.com、又は11 Canal Center Plaza Suite 200, Alexandria, Virginia 22314, USAまでお問い合わせください。当事務所に関する情報は、ウェブサイトwww.oliff.comにおいてもご覧いただけます。

USPTO による特許手数料引き上げ

手数料別	現行手数料			新規手数料		
	大規模 事業体	小規模 事業体	微小 事業体	大規模 事業体	小規模 事業体	微小 事業体
仮特許出願手数料						
出願手数料	\$300	\$120	\$60	\$325	\$130	\$65
実用特許出願手数料						
基本出願手数料	\$320	\$128	\$64	\$350	\$140	\$70
調査費	\$700	\$280	\$140	\$770	\$308	\$154
審査費	\$800	\$320	\$160	\$880	\$352	\$176
実用特許出願手数料総額	\$1,820	\$728	\$364	\$2,000	\$800	\$400
PCT 国内移行出願手数料						
基本出願手数料	\$320	\$128	\$64	\$350	\$140	\$70
調査費(サーチレポートの添付必須)	\$540	\$216	\$108	\$580	\$232	\$116
審査費	\$800	\$320	\$160	\$880	\$352	\$176
PCT 国内移行出願手数料総額	\$1,660	\$664	\$332	\$1,810	\$724	\$362
意匠特許出願手数料						
基本出願手数料	\$220	\$88	\$44	\$300	\$120	\$60
調査費	\$160	\$64	\$32	\$300	\$120	\$60
審査費	\$640	\$256	\$128	\$700	\$280	\$140
意匠特許出願手数料総額	\$1,020	\$408	\$204	\$1,300	\$520	\$260
植物特許出願手数料						
基本出願手数料	\$220	\$88	\$44	\$240	\$96	\$48
調査費	\$440	\$176	\$88	\$485	\$194	\$97
審査費	\$660	\$264	\$132	\$725	\$290	\$145
植物特許出願手数料総額	\$1,320	\$528	\$264	\$1,450	\$580	\$290
再発行特許出願手数料						
基本出願手数料	\$320	\$128	\$64	\$350	\$140	\$70
調査費	\$700	\$280	\$140	\$770	\$308	\$154
審査費	\$2,320	\$928	\$464	\$2,550	\$1,020	\$510
再発行特許出願手数料総額	\$3,340	\$1,336	\$668	\$3,670	\$1,468	\$734
ページ数が 100 枚を超える出願 (ページ数が 50 枚を超えるごとに追加料金発生)	\$420	\$168	\$84	\$450	\$180	\$90
クレーム数超過料金						
独立クレーム数が 3 を超えた場合 - 超過クレームごとに	\$480	\$192	\$96	\$600	\$240	\$120
独立クレーム数が 20 を超えた場合 - 超過クレームごとに	\$100	\$40	\$20	\$200	\$80	\$40
複合従属クレーム(出願 1 件につき)	\$860	\$344	\$172	\$925	\$370	\$185
2 番目の出願もしくは利益の主張の遅延提出						
最も早い利益日から 6 年を超える場合		n/a		\$2,700	\$1,080	\$540
最も早い利益日から 9 年を超える場合		n/a		\$4,000	\$1,600	\$800
発行手数料						
実用発行手数料	\$1,200	\$480	\$240	\$1,290	\$516	\$258
意匠発行手数料	\$740	\$296	\$148	\$1,300	\$520	\$260
植物発行手数料	\$840	\$336	\$168	\$905	\$362	\$181
再発行発行手数料	\$1,200	\$480	\$240	\$1,290	\$516	\$258

手数料別	現行手数料			新規手数料		
	大規模	小規模	微小	大規模	小規模	微小
期限延長料金						
1ヶ月以内の応答延長	\$220	\$88	\$44	\$235	\$94	\$47
2ヶ月以内の応答延長	\$640	\$256	\$128	\$690	\$276	\$138
3ヶ月以内の応答延長	\$1,480	\$592	\$296	\$1,590	\$636	\$318
4ヶ月以内の応答延長	\$2,320	\$928	\$464	\$2,495	\$998	\$499
5ヶ月以内の応答延長	\$3,160	\$1,264	\$632	\$3,395	\$1,358	\$679
審判手数料						
審判請求書手数料	\$840	\$336	\$168	\$905	\$362	\$181
口頭ヒアリング申請手数料	\$1,360	\$544	\$272	\$1,460	\$584	\$292
審判関係書類を PTAB へ送付する際の手数料	\$2,360	\$944	\$472	\$2,535	\$1,014	\$507
特許維持費						
維持費 - 3.5 年間有効	\$2,000	\$800	\$400	\$2,150	\$860	\$430
維持費 - 7.5 年間有効	\$3,760	\$1,504	\$752	\$4,040	\$1,616	\$808
維持費 - 11.5 年間有効	\$7,700	\$3,080	\$1,540	\$8,280	\$3,312	\$1,656
罰金 - 6 か月以内に遅れて料金を納付した場合	\$500	\$200	\$100	\$540	\$216	\$108
その他手数料						
故意でなく放棄となった出願/特許の回復申請 - 放棄後 2 年以内	\$2,100	\$840	\$420	\$2,260	\$904	\$452
故意でなく放棄となった出願/特許の回復申請 - 放棄後 2 年を超える場合	\$2,100	\$840	\$420	\$3,000	\$1,200	\$600
継続審査要求(RCE) - 第 1 回目	\$1,360	\$544	\$272	\$1,500	\$600	\$300
継続審査要求(RCE) - 第 2 回目以降	\$2,000	\$800	\$400	\$2,860	\$1,144	\$572
意匠出願の早期審査要求	\$1,600	\$640	\$320	\$1,720	\$688	\$344
情報開示陳述書(IDS)の提出	\$260	\$104	\$52	\$280	\$112	\$56
IDS の提出 - 累積文献数が 50 件を超える場合		n/a		\$200	\$200	\$200
IDS の提出 - 累積文献数が 100 件を超える場合		n/a		\$500	\$500	\$500
IDS の提出 - 累積文献数が 200 件を超える場合		n/a		\$800	\$800	\$800